

お知らせ

マイナンバーカードをつくって
マイナポイントをもらおう

マイナポイント第2弾まもなく終了

最大20,000円分のマイナポイントは
9月末までにマイナンバーカードの申請
をした方が対象です。申請はお早めに。



マイナンバーカードをつくらう

郵送・スマートフォン・パソコン・証明用写真機で申
し込めます。

申請から1カ月程すると交付通知書(はがき)を送付
しますので区役所まで受け取りにお越しください。申請
用紙が必要な方は2階25番窓口へ。

1階申請サポートコーナーでは
月曜～金曜の9時30分から17時
まで申請書の記入および写真撮
影のお手伝いをしています。ぜひ
ご利用ください!

マイナンバーカードの
申請方法について



初めての申請で、通知カード又は写真付き本人確認
書類をお持ちの方の場合、区役所2階25番窓口、梅田、
難波サービスカウンター、大阪市出張申請窓口で申請
すれば、郵送(ご自宅)で受け取ることができます。

詳細は各窓口にお問い合わせください。

問合 梅田サービスカウンター **予約不要**

TEL 6345-0874

問合 難波サービスカウンター **予約不要**

TEL 6211-0874

問合 大阪市マイナンバーカード出張申請窓口
予約センター **要予約**

TEL 4400-1856

マイナポイントを申請しよう

各携帯電話会社のキャッシュレス決済や、電子マネー
などポイントを付与したいキャッシュレス決済を登録。
登録したキャッシュレス決済で20,000円分の買い
物かチャージをすれば5,000円分のポイントが付与さ
れます。また、保険証利用申込みで7,500円分、公金受
取口座登録で7,500円分のポイントが付与されます。
詳しくは区役所1階のマイナポイント設定ブースへ
お越しください。

マイナンバー制度に関すること

問合 マイナンバー総合フリーダイヤル
(デジタル庁)

TEL 0120-95-0178 FAX 0120-601-785

区役所での
マイナポイント申し込みに関する事

問合 大阪市マイナポイント特設ブース
運営事務局

TEL 6260-4333 FAX 6260-4334

※お問い合わせ可能日・可能時間(平日9時30分～17時)

問合 区 窓口サービス課(住民情報)

TEL 6647-9963 FAX 6633-8270

※広告の内容など、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨などするものではありません。

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は8月31
日(水)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前
年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のう
え、減額・免除されることがあります。

市税の納付には口座振替・自動払込をぜひご利用くだ
さい。また、キャッシュレス決済アプリ(PayPay、au PAY、
LINE Payなど)、クレジットカードによる納付も可能です。

納付方法などの詳細については、大阪市ホームページ
をご確認ください。

問合 なんば市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当)

TEL 4397-2953 ※問い合わせ可能日・可能時間
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

大阪府からのお知らせ

個人事業税の納期限は、8月31日(水)です。
個人事業税の納付書を8月に送付します。
納付書は第1期分および第2期分をまとめて送付し
ます(口座振替ご利用の方を除きます)。
納付時にはお間違いのないようご注意ください。
年間の税額が10,000円以下の場合、第2期分の
納付書はありません。

●納期限 令和4年8月31日(水)(第1期分)、
11月30日(水)(第2期分)

●納付場所・納付方法

- 府税事務所
 - 府の指定金融機関、指定代理金融機関、
もしくは収納代理金融機関
 - コンビニエンスストアなど
 - Pay-easy(府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行
を除く)の対応方法により納付が可能)
 - au PAY(請求書支払い)
 - d払い請求書払い
 - PayB
 - PayPay請求書払い
 - LINE Pay請求書支払い
 - 楽天銀行コンビニエンスストア支払いサービス
- また、納期限日にご指定口座から自動引き落としさ
れる口座振替制度もご利用ください。
※納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、
お早めにご相談ください。



©2014
大阪府 もずやん

府税のホームページ 府税あらかると 検索

浪速区のお問い合わせは

問合 なにわ南府税事務所 TEL 6775-1414(代表)

※お問い合わせ可能日・可能時間(平日9時～17時45分)

児童扶養手当の
現況届手続きのお知らせ

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現
況届について)」をお送りしますので、8月中に保健福祉
課(児童扶養手当業務担当)へ現況届を提出してくださ
い。この届の提出がない場合は、令和5年1月期からの児
童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

問合 区 保健福祉課(子育て支援)

TEL 6647-9895 FAX 6644-1937

※お問い合わせ可能日・可能時間(平日9時～17時30分)

ネットで便利!大阪市税

市税の納付について、スマートフォンなどからイン
ターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

●Web口座振替受付サービス

大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマー
トフォン・タブレット端末からお申し込みできます。
対応金融機関などについては、大阪市ホームページ
からご確認ください。

●スマートフォンなどを利用した納付方法

コンビニエンスストア収納用バーコードが印刷され
た納付書で、キャッシュレス決済アプリ(PayPay、au
PAY、LINE Payなど)による納付ができます。また、大
阪市税クレジットカード納付サイトからクレジット
カードによる納付も可能です(Apple Payも利用可)。

その他の対応アプリや
納付方法の詳細については、
大阪市ホームページからご確認ください



●「納期限のお知らせ」メール配信

大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電
話に、大阪市税の納期限1週間前および前日に納期
限をメールにてお知らせします。納付のうっかり忘
れを防止するためにも、ぜひご登録ください。

問合 財政局税務部収税課収納管理グループ

TEL 6208-7783 FAX 6202-6953

※問い合わせ可能日・可能時間(平日9時～17時30分)

「国民健康保険料のための
所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請
するために、10月の下旬までに税の申告が不要な方を含
め、全ての加入者の所得状況を把握する必要があります。
そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世
帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送
付しています。国民健康保険料の軽減(7・5・2割)および
減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。
所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられま
せんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保
険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を
対象としまして、8月より「大阪市国民健康保険料コール
センター」から電話で申告書の提出を呼びかけていま
すので、必ず提出をお願いします。

問合 区 窓口サービス課(保険年金)

TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

※問い合わせ可能日・可能時間
(月)～(木)、第4(日):9時～17時30分、(金):9時～19時

ご存じですか?ごみのマナー ABC

大阪市では、ご家庭から出るごみに関するパンフレッ
ト「ごみのマナーABC」を作成しています。最寄りの区役
所または、お住まいの地域の環境事業センターに設置
していますので、ごみの分別方法や出し方が分からない
などでお困りのときはご活用ください。

大阪市ホームページ
ごみのマナーABCパンフレット



問合 環境局 中部環境事業センター出張所(塩草2-1-1)

TEL 6567-0750 FAX 6567-0721

※お問い合わせ可能日・可能時間
(月)～(土)8時30分～17時(1月1日～3日を除く)